

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 6 月 2 0 日

高松地方裁判所民事部不動産執行係

裁判所書記官 松 家 由 奈

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 7 月 1 1 日 午前 8 時 3 0 分から 令和 7 年 7 月 1 8 日 午後 4 時 3 0 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 7 月 2 3 日 午前 1 0 時 0 0 分 場 所 高松地方裁判所開札場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 8 月 6 日 午後 1 時 3 0 分 場 所 高松地方裁判所民事部不動産執行係
特別売却 実施期間	令和 7 年 7 月 2 4 日 午前 9 時 0 0 分から 令和 7 年 7 月 3 0 日 午後 4 時 0 0 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 3 3 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 6 月 2 0 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 ※ 特別売却の買受申出の受付日時は、上記特別売却実施期間の初日及び最終日の午前 9 時 0 0 分から午後 4 時 0 0 分までです。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	9,440,000 7,552,000	一括	1,888,000	77,805	11,805
1	1,040,000				
2	8,400,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 観音寺市柞田町字中新田 |
| | 地 番 | 乙 1 9 2 2 番 6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 7 3 . 0 4 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 観音寺市柞田町字中新田乙 1 9 2 2 番地 6 |
| | 家屋 番号 | 乙 1 9 2 2 番 6 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 7 . 9 6 平方メートル
2 階 5 9 . 6 2 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 5月30日

高松地方裁判所民事部不動産執行係

裁判所書記官 松 家 由 奈

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 観音寺市柞田町字中新田 |
| | 地 番 | 乙1922番6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 173.04平方メートル |
| 2 | 所 在 | 観音寺市柞田町字中新田乙1922番地6 |
| | 家屋 番号 | 乙1922番6 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 57.96平方メートル
2階 59.62平方メートル |



令和7年(ケ)第8号
令和7年3月10日受理
令和7年4月11日提出



現況調査報告書

高松地方裁判所

執行官 都 築 浩 一

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 観音寺市柞田町字中新田

地 番 乙1922番6

地 目 宅地

地 積 173.04平方メートル

2 所 在 観音寺市柞田町字中新田乙1922番地6

家屋 番号 乙1922番6

種 類 居宅

構 造 木造スレートぶき2階建

床 面 積 1階 57.96平方メートル
2階 59.62平方メートル

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	香川県観音寺市杵田町乙1922番地6		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項			
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 保管開始日 支部 平成 年()第 号 平成 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■A (債務者兼所有者破産管財人)	1 私は、債務者兼所有者Bの破産管財人です。 2 競売事件で、評価額が決まるまでは財団放棄はしません。 3 本件物件の状況については、Bから話を聞いていただきたい。
■B (債務者兼所有者)	1 私は本件物件の所有者です。 2 現在、本件物件には、私が一人で住んでいます。週に3回程度、姪が子犬を連れて宿泊に来ます。 3 本件土地と周囲の土地との境界は、はっきりしていると思います。 4 物件2は、オール電化住宅で、太陽光発電パネルを設置しています。太陽光発電パネルは、新築後1年くらいして設置したと思います。現在もジャックスのローンが残っているかもしれませんが。エコキュートは、四電エナジーサービスからのリースで、月額5000円程度のリース代を支払っています。また、物件2は、2階建てですが、蔵のある家として、中2階があり、建物の高さは近所の2階建てよりも高いと思います。 5 物件2建物の不具合は、特にはありませんが、熱がこもりやすいかもしれません。中2階の天井部分の壁紙のひび割れが目立ちます。姪が連れてくる子犬を室内で飼育していますが、壁等にひっかき傷等はありません。 6 本件物件付近には、下水道が整備されておらず、新築時に浄化槽を設置しましたが、水利組合等への連絡や費用については、建築業者に任せていたので詳細は分かりません。
■株式会社日進堂担当者	買受人が、当社所有の土地（乙1922-3）を通行することは何ら問題ありませんが、その土地の管理費用等については、当社との協議が必要になりますので、あらかじめ連絡いただきたい。
■ジャックス担当者	本件物件の太陽光発電パネルは当社で、Cがローンを組んでおり、支払い継続中で、まだ完済はしていません。本件物件が売却された場合には、当社としては、最終的には、所有権留保の主張はしません。
■四電エナジーサービス担当者	本件物件のエコキュートは、当社のリース物件であり、2020年9月から10年間のリースで、月額4,950円です。本件物件の買受人が、引き続きリースを希望する場合には、当社へ連絡をいただきリース承継の契約を締結する必要があります。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見



- 1 本件受命物件の占有関係は、関係人の陳述及び現況から、2枚目記載のとおりであると認めた。
 - 2 本件物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付した写真のとおりである。
 - 3 観音寺市役所での調査によると、物件1は非線引都市計画区域内に存在し、物件1は東側を幅員約5.2mの舗装私道（所有者：株式会社日進堂、建築基準法42条1項5号道路）に接道している。
 - 4 物件1土地は、周囲の土地との境界はほぼ明らかである。地図に準ずる図面及び地積測量図は存在する。
 - 5 **B**と**C**の共有建物に太陽光発電システムを平成23年9月ころに設置した時点で、当該システムは物件2建物にとって存続に必要な従たる動産となっている。そして、平成28年12月5日には、**C**の持分全部を**B**に財産分与している。このことからすると、太陽光発電システムの設置された物件2建物は**B**の単独所有となっているということとなる。太陽光発電システムの設置契約は**C**がし、当該ローンは現在も**C**が支払いを継続しているとのことであるが、当該債権的契約関係と太陽光発電システムの物権的関係の関連性は、物件2建物が**B**の単独所有となった段階で絶たれたものと思料する。
Cの太陽光発電システムに関する支払いは残っているようであるが、ジャックスの担当者によると「本件物件が売却された場合には、当社としては、最終的には、所有権留保の主張はしません。」とのことであった。
 以上のことから、売却対象である物件2建物は、太陽光発電システムが設置されたいわゆるオール電化住宅ということとなる。
 - 6 エコキュートはリース品であり、買受人が、引き続きリースを希望する場合には、四電エネルギーサービスへ問い合わせ、承継契約を締結する必要がある。
 - 7 物件2建物については、経年（築後約15年経過）劣化が認められる。2階（中2階部分）床下収納前の天井部分の壁紙にはひび割れが目立つ部分もある。また、2階北西側洋室の2つの窓枠には、いずれも擦過痕のような跡がある。
 - 8 前面道路の所有者である株式会社日進堂によると「買受人が、当社所有の土地（乙1922-3）を通行することは何ら問題ありませんが、その土地の管理費用等については、当社との協議が必要になりますので、あらかじめご連絡いただきたい。」とのことであり、事前に同社へ連絡し、協議する必要があるものと思料される。
 - 9 本件物件付近には、下水道は整備されておらず、浄化槽を設置している。本件物件周辺を管理する黒瀬水利組合に何度か連絡を試みたが連絡が取れず、放流料等の費用負担等について調査することはできなかった。買受希望の方は、事前に水利組合又は本件物件1、2土地建物の所属する自治会に照会することが望ましい。
- ※ 上記、関係人の陳述及び関係資料等により2枚目記載のとおり報告する。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

調査の経過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和7年3月14日(金) 13:00-13:10	高松法務局	周辺土地等調査
令和7年3月18日(火) 10:00-10:10	当庁	債務者兼所有者から聴取(電話)
令和7年3月19日(水) 9:00-9:30	観音寺市役所	公法上の規制等調査
令和7年3月19日(水) 9:50-9:55	広域水道企業団西讃ブ ロック統括センター	給水管等調査
令和7年3月19日(水) 9:55-10:05	西讃土木事務所	公法上の規制等調査
令和7年3月19日(水) 10:15-10:25	高松法務局観音寺支局	周辺土地等調査
令和7年3月19日(水) 10:35-10:45	観音寺市役所下水道課	下水道整備調査
令和7年3月19日(水) 11:10-11:25	物件所在地	物件確認、占有調査、写真撮影、接道外観等調査
令和7年4月1日(火) 13:30-14:30	物件所在地	立入調査、占有調査、写真撮影、評価人同行

(特記事項)

□ 令和 年 月 日

目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

□ 令和 年 月 日

目的物件は不在で施錠されていたので、立会人物内に立ち入った。

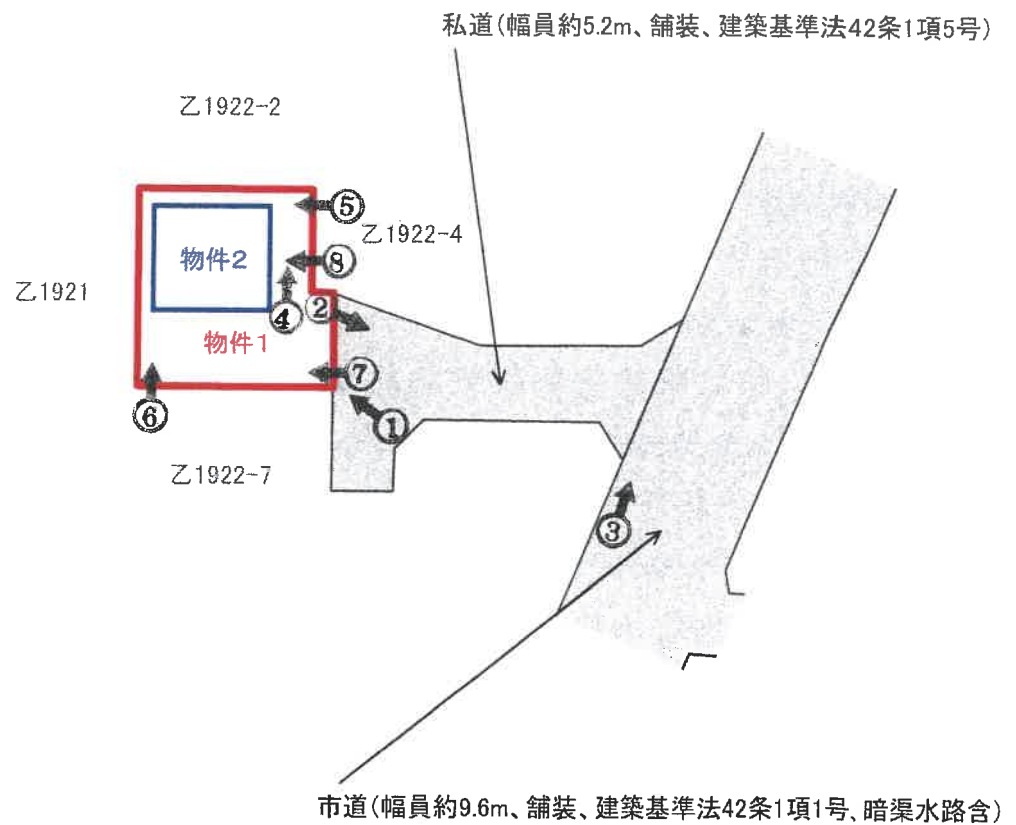
□ 令和 年 月 日

休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図(略図)

物件1・2



※本図は、略図であり実測に基づくものではないため
 現況と相違する可能性があることに留意されたい。
 隣接地の地番は公図に基づき記載したものである。
 (S ≒ 1 / 5 0 0)

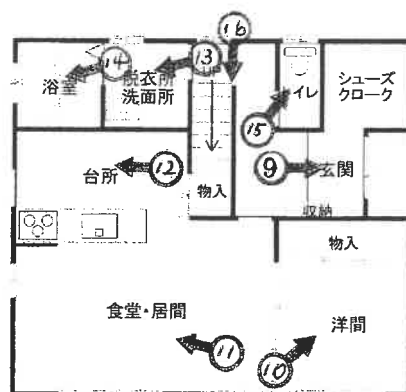
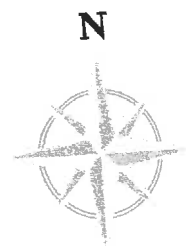


写真撮影位置・方向

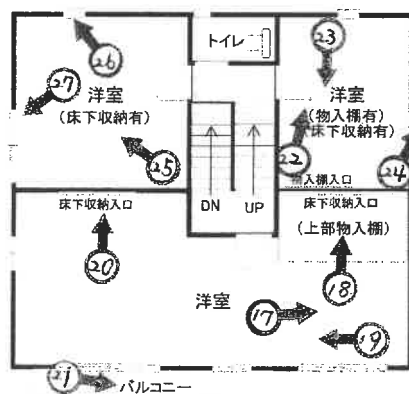
(6 枚目)

建物間取図(概略)

物件2



1階



2階

※概略図であり、現況と異なる可能性があることに留意されたい。
また、建具・設備等の動作確認はしていない。

(S ≒ 1 / 150)

←○ 写真撮影位置・方向

(7 枚目)

1



本件物件の外観

2



前面道路（私道）の状況

3



観音寺市道の状況

4



物件1 東側の状況

5



物件1 北側の状況

6



物件1 西側の状況

(10 枚目)

7



物件1 南側の状況

8



物件2 玄関付近の状況

9



物件2 玄関内の状況

10



物件2 1階洋室の状況

11



物件2 1階食堂・居間の状況

12



物件2 1階台所の状況

13



物件2 1階洗面所付近の状況

14



物件2 1階浴室の状況

15



物件2 1階トイレの状況

16



物件2 階段の状況

(15 枚目)

17



物件 2 2階床下収納（東側）前洋室の状況

18



物件 2 2階床下収納（東側）の状況

19



物件2 2階床下収納前洋室の状況

20



物件2 2階床下収納（西側）の状況

21



物件 2 2階床下収納前洋室外のベランダの状況

22



物件 2 2階東側洋室の状況

23



物件 2 2階東側洋室の上部物入付近の状況

24



物件 2 2階東側洋室外の状況

25



物件 2 2階西側洋室の状況

26



物件 2 2階西側洋室の北西側窓枠の状況



物件 2 2階西側洋室の西側窓枠の状況

令和 7 年 (ケ) 第 8 号
令和 7 年 4 月 1 日 現地調査
令和 7 年 4 月 10 日 評価

高松地方裁判所 御中



評 価 書

評価人 不動産鑑定士

宮 西 弘 道

第1 評価額

一 括 価 格	
金 9,440,000 円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金 1,040,000 円
物件2(建物)	金 8,400,000 円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登記上	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	観音寺市柞田町字中新田 乙1922番6 宅地 173.04㎡	同左
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	観音寺市柞田町字中新田 乙1922番地6 乙1922番6 居宅 木造スレートぶき2階建 1階57.96㎡ 2階59.62㎡	同左
番号	特 記 事 項		
—	—		

第4 目的物件の位置・環境等

1 対象土地の概況及び利用状況等

(1) 物件1

位 置 ・ 交 通	J R 予讃線「観音寺」駅の南西方約1.3 km（直線距離） （別添位置図参照）	
付 近 の 状 況	対象物件の存する地域は、県道黒湊本大線の南側に続く幹線市道の沿いに開発された小規模な住宅団地内に位置する。幹線市道沿いには店舗、戸建住宅、共同住宅等が見られる。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	都市計画区域（非線引） 指定なし 70% 200% — —
画 地 条 件	規 模 登記（173.04㎡）とほぼ同じ。 形 状 やや不整形 間口奥行 間口約6.5 m、奥行約13.5 m 地 勢 東側私道とほぼ等高な平坦地である。	
接面道路の状況	東側：私道*（幅員約5.2 m、舗装）に接面する。 *当該私道（地番乙1922番3、所有者：（株）日進堂）は建築基準法42条1項5号の所謂「位置指定道路」に該当する。（現況調査報告書参照）	
土地の利用状況 及び隣地の状況 等	物件2の敷地として利用されている。（現況調査報告書参照） 南側及び北東側は戸建住宅、北側は事業所、西側は農地である。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 あり 公 共 下 水 道 なし ガ ス 配 管 なし	
特 記 事 項	・周知の埋蔵文化財包蔵地の指定：無し ・過去に土壤汚染対策法第3条に規定する有害物質使用特定施設に相当する工場又は事業場の敷地であった事実は確認できなかった。本件においては、土壤汚染が存する可能性は低く、当該事項は対象不動産の価格形成要因から除外した。なお、土壤汚染の有無の詳細については、専門調査機関による調査を要する。	

2 建物の概況及び利用状況

(1) 物件 2

区 分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 経過年数 経済的残存耐用年数	平成22年9月7日新築 約15年 約15年
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 その他	木造 スレート葺 ボード張 ビニールクロス等 ビニールクロス等 フローリング等 オール電化、太陽光発電システム 2階一部に床下収納等
床面積(現況)	登記数量(117.58㎡)とほぼ同じ。 *1階: 57.96㎡+2階: 59.62㎡=117.58㎡	
現況用途等	階層 現況用途 間取り	2階建 居宅 (別添のとおり)
品 等	普通	
保守管理の状態	普通 経年による損耗等がみられるほか、一部壁紙にひび割れが目立つ部分等がある。(現況調査報告書参照)	
建物の利用状況	現況調査報告書のとおり。	
特 記 事 項	・建具、設備等の動作確認はしていない。 ・対象建物について建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現地調査を行った結果、吹付アスベスト等及びアスベスト含有建材(成形板、仕上塗材等)が使用されている可能性は低い。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	20,600	0.97	173.04	1.00	3,458,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 観音寺－3

公示価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格

24,500円/㎡ × 99.9/100 × 100/100 × 100/119 ≒ 20,600円/㎡

◇時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：－

◇地 域 格 差：100/119（街路条件－5%、接近・環境条件＋25%、
相乗積：100/95×100/125）

イ 個別格差：0.97（地形－3%）

ウ 地 積：登記数量

エ 建付減価：1.00

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向、消費税の課税等も考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	197,000	117.58	0.53	12,277,000

ア 再 調 達 原 価：建物本体に加え、太陽光発電システムも考慮して査定した。

イ 現況延床面積：現況数量

ウ 現価率：経過年数15年、経済的残存耐用年数15年、残価率5%とした定額法と観察減価（特に必要なし）を併用して下記のとおり査定した。

$$\text{現価率} = \left[0.05 + (1 - 0.05) \times \frac{15}{15 + 15} \right] \times (1 - 0.0) \times \text{観察減価} \div 0.53$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	3,458,000	0.5	法定地上権	1,729,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を50%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア+イ)×ウ× エ×オ
1	3,458,000	-1,729,000		1.0	0.6	1,040,000
2	12,277,000	+1,729,000	1.0	1.0	0.6	8,400,000
一括価格 (合計)						9,440,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：－

オ 競売市場修正：評価の条件記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価公示標準地価格 [観音寺－3]

所 在：観音寺市柞田町字清水甲2164番6外
価 格：24,500円/㎡
位 置：JR予讃線「観音寺」駅 南東方約1.3km（道路距離）
価 格 時 点：令和7年1月1日
地 積：167㎡
供給処理施設：水道、下水
接 面 街 路：南3.5m私道
用 途 指 定 等：都市計画区域（非線引）、第1種住居地域、
建蔽率60%、容積率200%
地 域 の 概 要：一般住宅の中に事業所等が見られる住宅地域

2 固定資産税評価額（令和6年度）

物 件 1 2,072,500円
物 件 2 5,212,157円

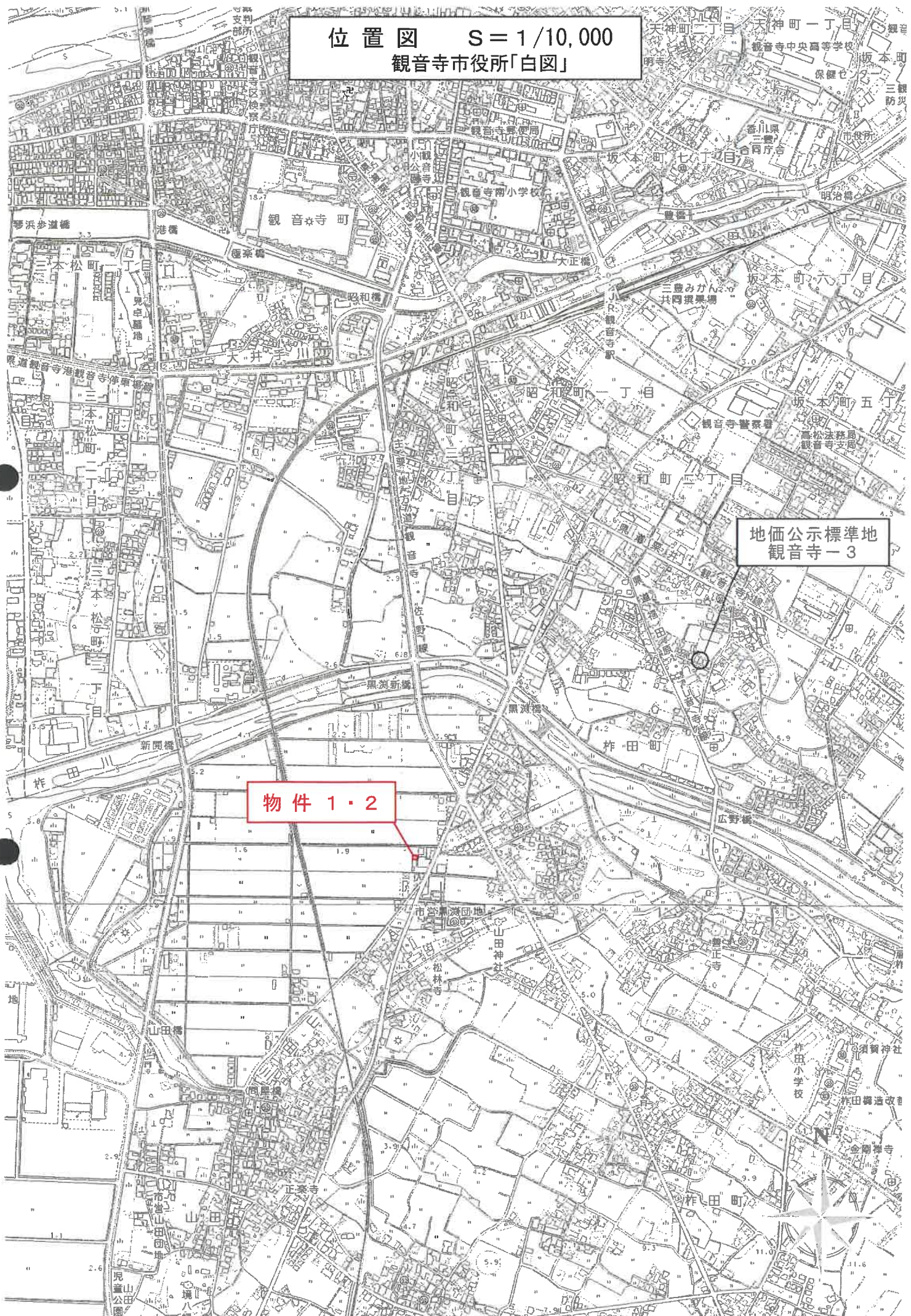
上記参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質上異なる額である。

第7 附属資料の表示

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 土地建物位置関係図（略図）
- 6 建物間取図（概略）

以 上

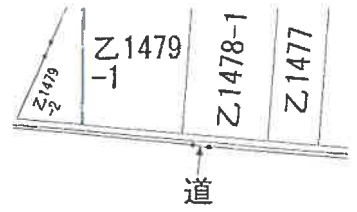
位置図 S = 1/10,000
観音寺市役所「白図」



地価公示標準地
観音寺-3

物件 1・2

公 図 写



* 縮尺 1/1200
地図に準ずる図面

地 番 乙1922-4、乙1922-6～8

地 番

土地の所在 観音寺市柞田町字中新田

土地の所在

(縮小図)

座 標 求 積 表 (任意座標)

地 番	NO	標 記	X	Y	辺 長	測 線
(A) 乙1922-4	61	(金属板)	125.776	68.519	8.43	61-140
	140	(金属板)	117.943	71.656	7.02	140-19
	19	(金属板)	111.494	74.436	1.52	19-142
	142	(金属板)	112.067	75.851	10.43	142-150
	150	(金属板)	112.903	86.512	5.90	150-185
	185	(プレート)	122.503	82.426	5.90	185-186
	186	(プレート)	124.758	87.880	2.52	186-138
(B) 乙1922-6	138	(金属板)	127.103	86.951	5.84	138-59
	59	(プレート)	132.535	84.795	17.62	59-61
	61	(金属板)	125.776	68.519		
	倍面積		494.210307			
	面積		247.1051535	m ²	面積	247.10 m ²
	(B) 乙1922-6					
	140	(金属板)	117.943	71.656	11.97	140-62
(C) 乙1922-7	62	(金属板)	113.299	60.617	13.58	62-137
	137	(プレート)	100.784	65.911	13.57	137-143
	143	(金属板)	106.080	78.405	6.50	143-142
	142	(金属板)	112.067	75.851	1.52	142-19
	19	(金属板)	111.494	74.436	7.02	19-140
	140	(金属板)	117.943	71.656		
	倍面積		346.087333	m ²	面積	173.04 m ²
(D) 乙1922-8	143	(金属板)	106.080	78.405	13.57	143-137
	137	(プレート)	100.784	65.911	13.55	137-63
	63	(プレート)	88.300	71.199	11.80	63-80
	80	(プレート)	92.943	82.057	1.77	80-136
	136	(プレート)	93.638	83.693	6.35	136-144
	144	(プレート)	99.488	81.201	7.16	144-143
	143	(金属板)	106.080	78.405		
(E) 乙1922-8	倍面積		367.537734	m ²	面積	183.76 m ²
	(E) 乙1922-8					
	117	(金属板)	109.613	98.631	3.02	117-148
	148	(プレート)	111.273	96.106	12.13	148-147
	147	(プレート)	106.520	84.943	2.73	147-146
	146	(プレート)	103.984	83.930	3.06	146-145
	145	(プレート)	101.152	85.115	4.25	145-144
(F) 乙1922-8	144	(金属板)	99.488	81.201	6.35	144-136
	136	(プレート)	93.638	83.693	16.23	136-135
	135	(プレート)	99.988	98.630	9.62	135-117
	117	(金属板)	109.613	98.631		
	倍面積		370.748606	m ²	面積	185.37 m ²
	(F) 乙1922-8					
	面積		185.3743030	m ²	面積	185.37 m ²

* 公 式 $A = 1/2 \sum (X_2 - X_1) (Y_1 + Y_2)$

総計 789.2919900m²

作成者

土地家屋調査士

(平成22年2月15日作成)

(香川県土地家屋調査士会用紙)

申請人

縮尺 1/500

平成22年2月17日

(縮小図)

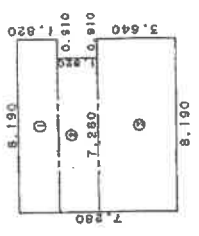
登記年月日：平成22年9月10日

各階平面図

建物各階平面図

家屋番号	乙1922番6
建物の所在	観音寺市林田町字中新田 乙1922番地6

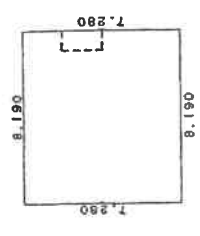
1階



求積表

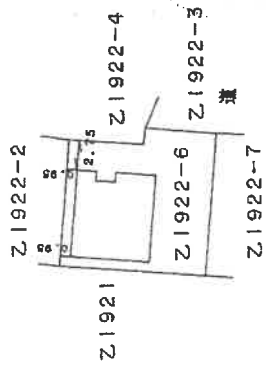
①	8.190 x 1.820	=	14.905800
②	7.280 x 1.820	=	13.249600
③	8.190 x 3.840	=	29.811600
合計			57.967000
床面積			57.96 m ²

2階



求積表

	8.190 x 7.280	=	59.823200
合計			59.823200
床面積			59.82 m ²



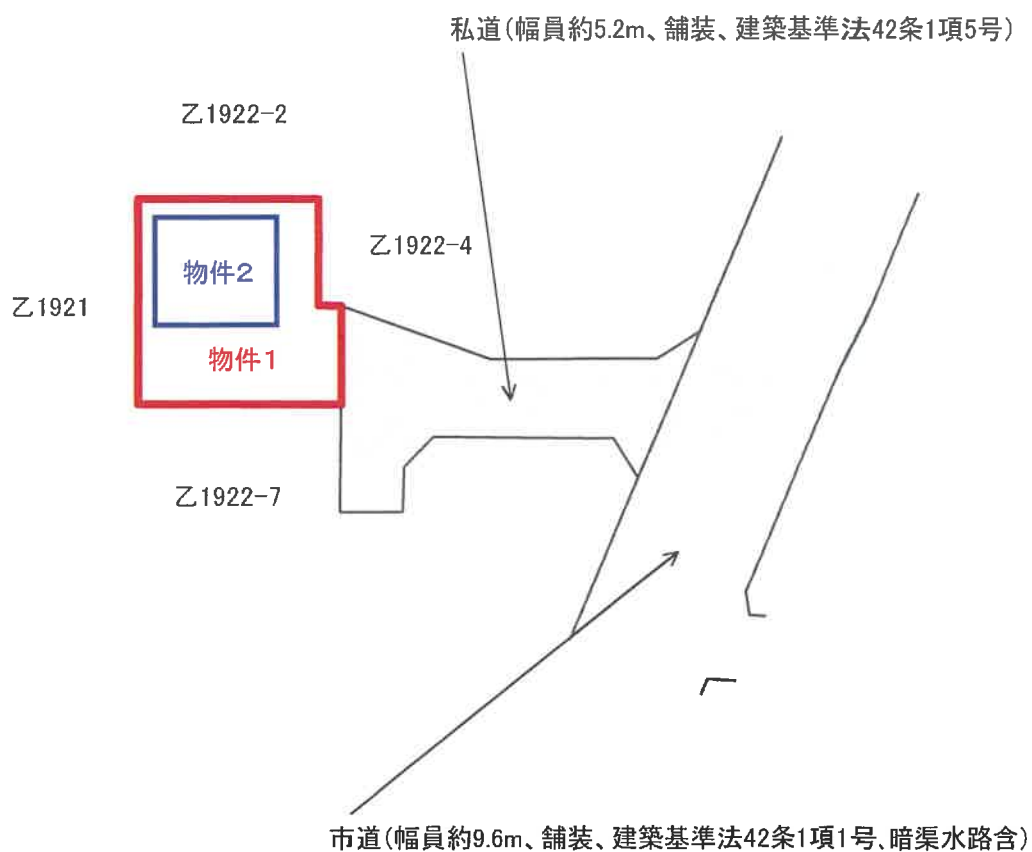
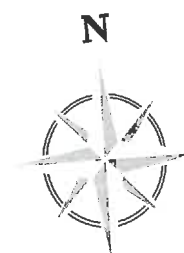
(縮小図)

作製者	土地調査士	縮尺	1/250	申請人	縮尺	1/500
-----	-------	----	-------	-----	----	-------

(香川県土地家屋調査士会)

土地建物位置関係図(略図)

物件1・2



※本図は、略図であり実測に基づくものではないため
現況と相違する可能性があることに留意されたい。
隣接地の地番は公図に基づき記載したものである。
(S ≒ 1 / 5 0 0)

建物間取図(概略)

物件2



1階



2階

※概略図であり、現況と異なる可能性があることに留意されたい。
また、建具・設備等の動作確認はしていない。

(S ≒ 1 / 150)